

船守護御禰

健速須佐出男大神

舟船守護出大神等

住吉三前出大神

大教正平朝臣缺胤齋謹書也

神代の時皇大神等の於て天地の間を往来すは天を船ちり物の間を往来すは地を船ちり物と云ふも世人此乘り海河を往來す船の御神とも謂へし家小神速須佐之男大神御玉也神御乃鳥八金銀之御物也此御物は凡そ凡の御國に金貨の御物ありしと詔玉ひて御國を授て衆と玉ひて又又肩毛を擧げ成さかくて五宿用を定めて爲言し曰く杉と種也此御神は又又肩毛を擧げ成さかくて多く御玉を五へるより次は船を造らし又又工へる事御武天皇御紀を始めて世世此御紀を見入神功皇后の御時に至りて天照大神御神を始奉りて底筒中御神表御神等御神ありて三國を征伐と崇玉ひ其事終て御玉へる時よの此三柱皇神と淨中倉の長岐小居を往來の船と云ふと御託ありし事よ、崇奉らせ玉へる、即今此住吉神社よの世、海上住守玉事ハ誰も知る如くあるを其外國、津、浦、小瀨り玉ふ大神御靈事も古くよ所白して風波の難を救助玉ふ事今更記は違あら玉抑玉大御國ハ万國の本は御國小も万國國々をも叙玉ふは事ハ本居大人及至、大人の談を幸く讀む置れしは叙更玉申さても有ぬへし今しかく航海術の眞盛りと成ぬる上は彌増く小其元始を爲賜へる大神神等此御神を巨額を新奉りへくも、相尋思奉へるら矣小遺行國なる宇加井紀是に年々かく世家淡小住、船業小聞也、其事よ勤勞なり、年老て其業は休むれと傳と白羽神社に仕奉るハ、やのてり此皇神等の御惠なる事と云ハ、此方なく信しみ敬ふも此旨を以て同心のまゝ人等小知らせまじしを、今儘よ已り思寄れる言を一葉書と贈へたるを純素にかく堅不板の影に合し、本の氣吹言此文庫の中小納りまハ、亦も同心を信み敬ふ、老の諱辭をかく書かふる小字、 明治十三年庚辰五月、 平田敬胤謹年八十二

平田敬胤謹年八十二

出板
七日
五日

舟船守護御神号

平田神社
社務所藏

多
1526
2

7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2 3 4